

行政とみなさんを結ぶ

広報

おおしま

2008年
(平成20年)

4月号



2月24日 カメラマラソン大会スタート (関連記事20P)

●今月の目次

町長所信表明	2p
人材育成事業参加者募集・ 補助します！島おこし	5p
大島町の新組織の紹介	6p
平成20年度当初予算の主な事業	8p
福祉けんこう課より各種手当のご案内	10p
住民課 国保年金係からのお知らせ	12p
平成20年度から 国民健康保険税が大きく変わります ...	14p
色々なお知らせ①	15p
ごみを考える	16p
色々なお知らせ②	17p
観光の再生をめざして (No.15)	18p
まちのわだい	20p
プラザ	22p

大島町役場

- ★ホームページ <http://www.town.oshima.tokyo.jp/>
- ★Eメール town-build@town.oshima.tokyo.jp
- ★Eメール (町長執務室) mayor@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン電話・FAX番号

①総務課	☎(2)1443	⑨税務課	☎(2)1465
②町長室	☎(2)1444	⑩福祉けんこう課	☎(2)1471
③観光課	☎(2)1446	⑪水道課	☎(2)1478
④教育文化課	☎(2)1453	⑫生活環境課	☎(2)1487
(①～④の課)	FAX(2)1371	(⑥～⑫の課)	FAX(2)4430
⑤議会事務局	☎(2)1449	⑬産業課	☎(2)1445
(⑤の課)	FAX(2)2752	⑭建設課	☎(2)1482
⑥会計室	☎(2)1452	(⑬～⑭の課)	FAX(2)2464
⑦住民課	☎(2)1462	⑮消防本部	☎(2)0119
⑧住民課 (住民係)	☎(2)1448	(⑮の課)	FAX(2)3119

No.498

平成20年 第1回大島町議会定例会

町長所信表明



大島町長 藤井 静男

平成20年度当初予算を上程するにあたり、私の所信を述べ、議員並びに町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

はじめに、昨年春の選挙にて初当選されました議員各位におかれましては、円滑な議会運営の推進、広範囲にわたる行政事務、住民対応、地方自治研鑽等、あつという間の一年であられたこととご推察申し上げます。また、「習うより慣れる」とのことわざもござい

さて、現在国会で焦点となっている

道路特定財源一般財源化につきましては、全国の自治体が税率の維持を訴えております。当町も昨年11月に署名し、道路整備促進期成同盟会東京都支部が取りまとめ、国に要望してございます。車の依存度の高い大島町にとって、道路は地域の日常生活や経済活動を支え、欠くことのできない社会基盤であり、地方が自立するための基礎条件であります。また、救急医療や災害時には命の道となります。仮に、暫定税率が廃止されれば、当町におきましては道路整備事業に止まらず日常生活そのものも著しい影響を受けることになります。今後は審議の推移を注視していく必要があると考えております。

次に、平成20年度当初予算についてご説明申し上げます。

予算を編成するにあたっては、一向に上向かない厳しい財政状況でございますが、基本方針といたしまして、大島町基本計画、大島町財政健全化5カ年戦略プラン（平成19年10月策定）をベースに町を取り巻く社会経済環境等も勘案し、例年どおり、全ての事務事業を総点検の対象といたしました。そ

の中から、外すことのできない継続事業及び緊急度の高い事務事業を絞込んだ次第でございます。上程いたしました予算書でわかりのとおり、喜々としたまちづくり予算が組めない状況でございますが、これまでの依存体質から脱却し、自立的発展に向けて行財政運営が促進できるよう議員各位のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。次第です。

次に20年度の一般会計の予算規模は73億1700万円となっております。前年度当初予算と比較し、9億8100万円、15・5%増となっております。増加の主な要因は、昨年は改選期にあたり政策的経費を見送り、骨格予算となつていたためでございます。

なお、肉付け予算後の9月補正予算と比較しますと、3億5400万円、5・1%増となります。

いずれにいたしましても例年同様、厳しい予算編成となっております。

次に、主な新規事業でございますが、子育て支援の一環として民間保育所における病児、病後児の措置対策事業支援、老人ホーム大規模改修事業の助成、後期高齢者医療制度の導入、安定型最終処分場の建設、既存の全町営住宅に火災警報機の設置などが主な事業となっております。

一方、レベラアップ事業では、税法改正により保育料の基準改正を実施します。さらに、子育て支援の一環として、多子家庭に対する保育料の軽減拡充を実施します。その他、義務教育就

学児医療費の全額無料化、住基ネットワーク機器の更新（後期高齢者医療制度に対応できるシステムを付加）、アントクメの藻場の造成、さらに、以前から要望のございました有害鳥獣の捕獲事業費等も計上させていただきます。

各事業の予算規模、事業内容の詳細につきましては改めて担当課長からご説明させていただきます。

次に、平成20年度の主な事業の具体的な取組みについてご説明申し上げます。

「子育て支援の環境整備」

はじめに、施策の柱の一つでもあります子育て支援についてご説明申し上げます。

これまでも、若者向け住宅の供給をはじめ、保育料の値下げ、土曜保育、保育時間の延長などを積極的に実施し、若者が定着し、安心して子育てができる環境を整備してまいりました。新年度では税制改正にともない、保育料の算定基準となる所得税の階層区分が変更になります。ちなみに町の試算では増額対象者は0人、減額対象者は18人となる予定でございます。また、4人以上の子供を持つ多子家庭につきましては、第4子以降は保育料を無料化にするともに、第3子単独入所時の条件を緩和し、保育料の軽減及び保育環境の拡充を図ります。

さらに、現在、つばき小学校、差木地小学校の区域内で実施している放課後の子ども居場所を確保する放課後

子ども教室推進事業も継続実施いたします。

ところで、度々ニュース等で妊婦健診を受けない「飛び込み出産」が都市部を中心に増えていることが報道されておりあります。病院側としては母体や胎児の状態が分からない妊婦の受け入れはリスクが高く、受け入れを断る要因の一つになっております。当町においては、このような実態はございませんが、妊婦健診を受けない理由の一つに高額となる健診料が起因しております。こうしたリスクを回避するため、妊婦健診料の助成をこれまでの2回から5回に増やすことにいたしました。

これからも若者が安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援の環境整備をしてまいります。

「健康福祉の増進」

次に、健康福祉の増進についてご説明申し上げます。

現在、町の人口8897人（平成20年1月31日現在、住基）に対する高齢化率は29.9%となっております。かく言う私も、秒読みの段階に入ってきました。日本は世界の国々の中にあつて長寿・高齢化率が共に高く、包括的な支援体制が追いつかないという状況にあります。

国は、来るべき超高齢化社会における医療保険制度の安定化を図るため、医療保険制度を見直し、本年4月から新たな制度として「後期高齢者医療制度」を施行することになりました。この制度により町では約1480人の高

齢者が後期高齢者に移行することになります。被保険者の方々の制度へのご理解をお願いするとともに、円滑な事業運営に努めてまいります。

また、各医療保険者に対し、40歳から74歳の加入者を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）などの生活習慣病に着目した特定健康審査及び特定保健指導の実施が義務付けられました。これも、増大する医療費を抑制するための保健事業でございますが、住民の皆さまには健康維持と予防への認識を深めていただき、健やかな毎日を送っていただくため、医療センター、保健所、けんこうセンター等と連携し、事業の推進を図ってまいります。

さらに、義務教育就学児医療費の助成を拡充します。

現行では小中学生の医療費の自己負担は2割で、1割を都と町が負担しております。20年度は全額助成し、無料化を図ります。

ところで、昨年今年と若者の間で麻疹が流行しております。こうした事態を回避するため、国は新たな施策を打ち出し、麻疹定期予防接種の対象に中学1年生と高校3年生に相当する年齢を加えました。これを受け、町でも定期予防接種の対象者へ個別の通知を行い、接種勧奨を図り麻疹対策を強化してまいります。

「観光産業の活性化」

次に、観光産業の活性化についてご説明申し上げます。

三期目に向けた昨年の選挙で、私は施策の大きな柱の一つに観光の再生を挙げました。

町長報告でも申し上げましたが、平成19年の来島客数は前年比約750名の減でした。この数年、万単位の減から見ますと減少幅が少なくなりました。観光事業者、関係機関、住民の皆さま、とりわけ昨年発足した観光振興実行委員会の部会の方々のご努力に感謝申し上げます。これを機に、少しでも増加に転じるよう、さらに頑張つてまいります。

そうしたなか、昨年、多くの住民の善意により沿道に植えられた様々な地域の花が、春の訪れとともに、色鮮やかに花開き、道行く人の目をなごませております。また、いよいよ始まった椿の花数えも順調な滑り出しをいたしました。特に都道沿いの椿に付けられたタグが目をはいています。各部会の皆様には本当にお世話になります。各部会のゴールをめざし、朗らかに推進してまいります。

新年度はこうした観光活性化事業（7部会）の中から、花数えの部会とともに、おもてなし部会、人材育成部会が実効性のある活動を展開するほか、大島自然環境育成部会では「世界一の桜大文字」と称して、国内外の方々に楽しんでもらえる桜の名所づくりを計画し、本年は、桜の苗木の育成を実施いたします。

こうした活動は観光事業全体からみれば小さな活動のように見えますが、住民が主体的に取り組む事によって今

後のまちづくりにも大きく影響を与えていくものと思っております。ともあれ、「人が動き、島が動き始めた」そんな思いがしています。

このほか、航路、港湾問題も重要な課題です。昨年、今年と要望、陳情の積極的な活動が実施されました。議会におかれましても、一定の方向性が示されておりありますが、関係機関、関係省庁へさらなる働きかけを行ってまいります。

また、産業振興では、これまで懸命に取り組んでまいりました「大島牛乳」の再開につきましては、様々な課題を克服し新年度から従来どおりの稼働ができる段階に入りました。皆さまには何かとご心配をおかけした経緯もございましたが、今後町はできる限りの応援をするとともに、皆様の手でさらに育てていただきたいと思っております。

また、以前から要望のありました有害鳥獣の撲滅につきましては、有害鳥獣緊急駆除対策補助金（東京都）により新年度から5ヵ年計画で、サルの撲滅を目指します。

一方、近年の地球温暖化や自然災害、船舶事故等による海況の変化等で漁獲量の減少が続く、漁業を取り巻く環境は非常に厳しいと言わざるをえません。そこで、漁業振興事業として昨年に引き続き、貝類の餌となるアントクメの藻場の造成拡大を行い、サザエ、トコブシなど貝類の漁獲量の増産を図ってまいります。

このほか、離島漁業再生支援事業と

して、海浜清掃、魚付林の整備、アサリの放流などを行い、観光産業とも連携した漁業振興の展開を図ります。

「安心安全まちづくり」

次に、安心安全まちづくりについてご説明申し上げます。

近年の大規模な自然災害や国民保護法に基づく武力攻撃に関する情報伝達が迅速かつ確実に伝送できるシステムとして「全国瞬時警報システム」（J-ALERT ジェイアラート）を整備します。

このシステムは、通信衛星と全国にある防災行政無線を結び瞬時に情報伝達されるシステムであります。

伝達される情報は、津波警報、気象警報、震度速報、緊急地震速報となります。

このジェイアラートの整備により、住民に対し早期の避難指示や予防措置が行われ、被害の軽減化が図られるとともに、町の危機管理体制の強化と安心安全のまちづくりが推進されます。

このほかの事業では、火災予防法に基づき既存の全町営住宅206戸に火災警報機の設置をいたします。

また、消防活動に不可欠な耐震性貯水槽を3基（元岡田泉津）設置いたします。今後とも、住民が安心して暮らせるよう安心安全のまちづくりを目指します。

「道路・環境整備」

次に、道路・環境整備についてご説明申し上げます。

はじめに、道路計画でございますが、平成3年度から建設を進めてまいりました南部三原山線が20年度をもつて竣工となります。そこで将来的な計画といたしましては接続道路となる町道の改修工事を行い、観光ルートの確保につなげたいと考えております。このほか、さくら小学校校門前の道路を拡幅工事し、歩道を設置して通学路の安全確保を図ります。

さて、町におけるゴミ処理事業は住民の皆さまのご理解とご協力により、この数年で大きく環境整備をすることができました。あらためてお礼を申し上げる次第です。

ご承知のとおり、平成17年3月をもって閉鎖した南北不燃物捨て場の代替え施設として、セトモノ、ガラス、廃プラスチック等の不燃物を埋立処理する安定型最終処分場の建設を着工します。

また、ゴミの分別、減量、リサイクルの強化徹底を図るとともに、老朽化している野増清掃工場の代替施設整備、汚泥再生処理センターの建設等を含めたさらなる環境整備を図るため、「大島町地域循環型社会形成推進地域計画」を策定したところでございます。

環境整備についての課題はまだまだありますが、一層の循環型社会を目指してまいります。今後とも、議員各位と住民の皆さまのご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

「その他」

このほか、つつじ小学校の校舎建設

も本年1月21日に安全祈願を行い、工事が着工されました。今後の予定は平成21年2月10日を工期とし、4月開校となります。

ところで、今年「離島甲子園」と称し、国土交通大臣杯第1回全国離島交流中学生野球大会を、7月25日から30日の5泊6日にわたって当町にて開催いたします。

現在のところ全国の離島から16チーム約380名の参加が予定されており、経済効果も期待されるところでありますが、受け入れ態勢にも万全を期してまいります。

さて、新年度から役場の窓口業務の一部が変更となります。

役場の窓口は皆様の利用頻度の高い部署を1階に設置してございます。特に近年では、住民生活の多様化や子育て支援による施策の充実を図るため、法律の改正や、新たな制度が施行されるなど、事務量の増加が顕著となっております。

そこで、様々な申請や届け出などを迅速に対応できる動線を確認し、皆さまの利便性を第一に考えたうえで、税務課とけんこう課を入れ替え、住民課にけんこう課を隣接させることにいたしました。

また、住民課とけんこう課の事務事業につきましても見直しと調整を行い、窓口業務の一部を整理し、課名もけんこう課を福祉けんこう課に改めることにいたします。さらに、これまで2課（住民課とけんこう課）にわたっていた子育て支援事業を一元化し、総合的

に取り扱う窓口として「子育て応援係」を福祉けんこう課のなかに創設いたします。今後とも事務事業の円滑な推進を図り、業務の精度を上げてまいります。ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

ご承知のとおり、私の施策の柱でもあります子育て支援ですが、少子化対策とともに、豊かな自然に囲まれ、親しみとぬくもりのある人間関係が息づくこのすばらしい大島で、のびのびと安心して若者が子どもを産み育てやすい環境をつくるため、様々な支援をしていくことにあります。支援事業には多額の予算もともないますが、町の将来を託す若者が、ふるさと大島に愛着と誇りをもって生き、次世代へとつないでいただきたいと思っております。また、住民の皆様方のために、将来を展望しつつ、今やるべきことを見極め、皆さまのご理解をいただきながらこれからも懸命に取り組んでまいります。

ともあれ、厳しい財政事情を抱え、思う存分の事業展開とはなりません。観光の復興 農・漁業の振興 若者の住みやすい環境づくりのため頑張っております。

今後とも議員各位と住民の皆さまのご理解と熱いご支援を賜り「住みよい大島 元気な大島」のさらなる実現に全力で取り組んでまいりますことを申し上げ、平成20年度の所信表明といたします。

まちづくりは人づくり

人材育成事業

参加者募集

町では、平成20年度の人材育成事業の参加者を募集します。

この事業は、農林漁業・観光業・商工業の産業振興やまちづくり・花嫁対策等将来の町の活性化を図るため及び住民の生活向上に寄与すると国際社会に対応する人間形成の育成などを目的とするものです。

【対象経費】

- ・国内の先進地視察に要する経費。
- ・講演会、研修会等の開催及び参加に要する経費。
- ・後継者育成及び花嫁対策に必要な経費。

・まちおこしやまちづくりを行うために必要な経費。

【対象者】

- ・大島町に1年以上居住し、ボランティア活動等に積極的に参加する意志のある方。
- ・学業のために遠隔地に居住している方。
- ・国内の先進地視察の対象者は、現にイベント等の実施計画があり、その計画遂行に必要な調査研修ならびに事業効果を高め大島町の発展のために寄与する事を目的とする者。又は、視察実施後、大島町において、観光産業の発展・地域

の振興を推進するために1年以内に新たな事業展開もしくはイベントの創出等を行なう者とし、事業終了後にその成果を具体的に町長に報告することが出来る者とする。

・年齢は、15歳以上50歳未満の者。

・同じ世帯から同一の視察は1名しか参加できません。

・同じ機関、団体等で同一の視察への参加は5名まで。

・過去2年間に、この事業を行ったことのある方は参加できません。

・特定の企業、機関、団体等が内部研修や福利厚生のために実施するものは対象となりません。

・対象者が、過去に補助を受けた事業と類似している事業については、対象となりません。

【補助金額】

・補助対象経費の2分の1以内で10万円を限度とする。

【募集期間】

・平成20年4月1日（火）
～平成20年9月30日（火）

【応募方法・問い合わせ】

・町役場町長室及び各出張所に所定の申込書がありますので、必要事項を記入の上左記まで提出して下さい。

町長室 振興企画係

☎(2) 1444

◎この事業は平成21年3月31日まで
に終了して下さい。

行政相談

お聞かせください。
行政への苦情、意見、要望など

補助します！島おこし

（財）東京都島しょ振興公社では、平成20年度地域振興に係わる補助事業（第1回）を募集します。

これは、新しい特産品にかかる費用や観光振興に関する事業、島おこしを担う人材育成事業など、おおむね5人以上（島しょ在住者）で組織し、代表者・会則等のあるグループ、組織の設置目的が島しょ振興に繋がるもので、公社が補助する事業にふさわしい計画などを持つグループ・組織、団体に対して補助する制度です。

補助を希望する団体は、指定の申請用紙によりお申し込みください。

【対象事業】

- ・特産品開発助成：各島の地域資源を利用して、新しい特産品を試作するなど地域特産品の開発事業
- ・観光振興助成：島の魅力をアピールし、観光客を誘致するなど観光振興を目的として実施する事業
- ・人材育成事業：島の資源を利用し

※行政相談員が定期的に相談を受け付けています。（毎月第4水曜日）

日時 4月23日（水）

午前10時～午後2時

場所 開発総合センター

相談員 椎名 孝

て島おこしに繋がるような有識者・講師を島に呼び講座を開催し、島しょの未来を担う人材を育成する事業

【補助金額】

対象経費の5分の4以内とし上限額100万円とする。ただし、特に必要と認められる事業については200万円を上限とすることが出来る。

なお、地域振興に関わる補助事業のうち、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

【事業期間】

平成21年3月31日（火）まで

【募集期間】

平成20年4月1日（火）
～平成20年4月18日（金）

【その他】

補助金の支払いについては、精算払いを原則とします。

【提出先・問い合わせ】

町長室 振興企画係

☎(2) 1444

（財）東京都島しょ振興公社

☎03（5472）6546

町役場窓口業務が変わります

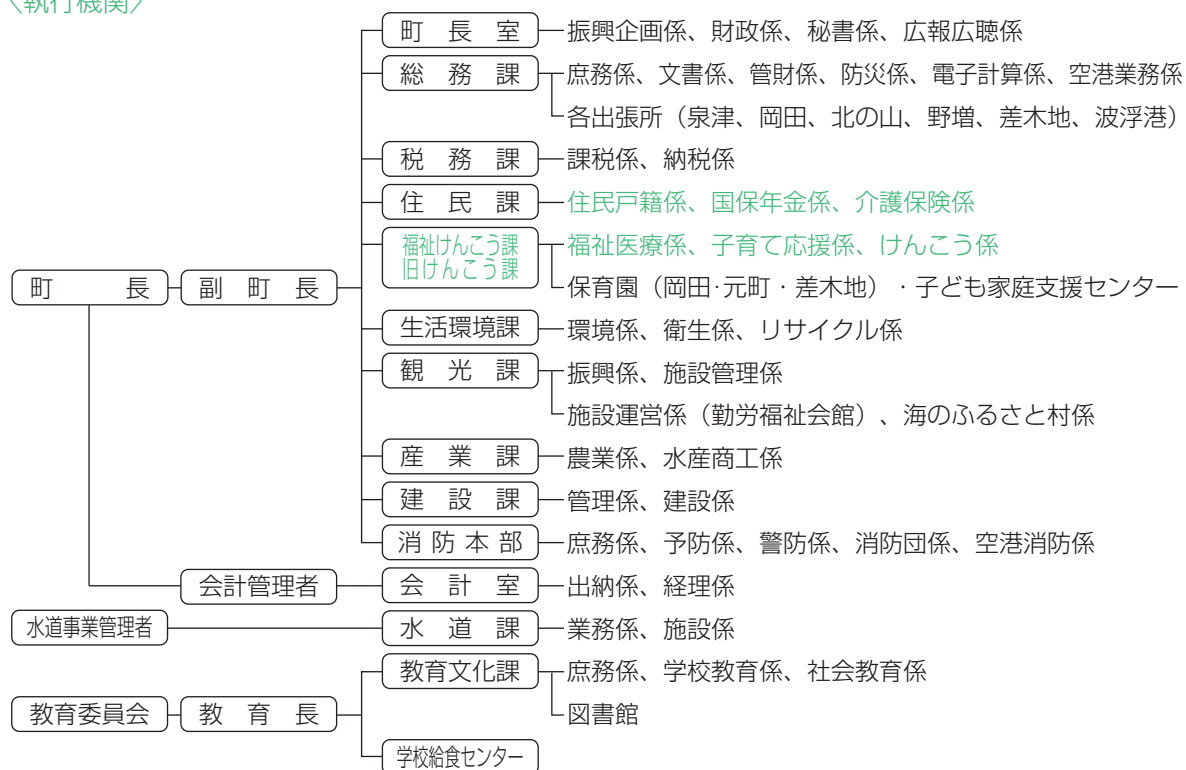
住民生活の多様化や子育て支援による施策の充実を図るため、法律の改正や、新しい制度が施行されています。そこで、町役場では住民の皆さまの利便性を第一に、様々な届け出やお問い合わせに迅速に対応できるよう、4月から組織の名称と窓口業務を一部変更しました。

大 島 町 機 構 図

〈議決機関〉

議 会 ———— 議会事務局 — 庶務係、議事係

〈執行機関〉



※色付きの部分は新設の課と係です。

町役場組織の 主な変更内容

●住民課

住民課ではこれまでの事務事業を整理し、戸籍、年金、介護保険に関する業務のほか国民健康保険、老人保健医療、後期高齢者医療も取り扱います。

また、福祉業務を福祉けんこう課に移行しました。

●福祉けんこう課 (旧けんこう課)

福祉けんこう課では若者が安心して子育てができる環境を整えるため新たに子育て応援係を設置しました。

子育て応援係では、乳幼児から義務教育就学児までの医療費助成、保育園、子ども家庭支援センター事業をはじめ、子育て応援のための幅広い業務を取り扱います。

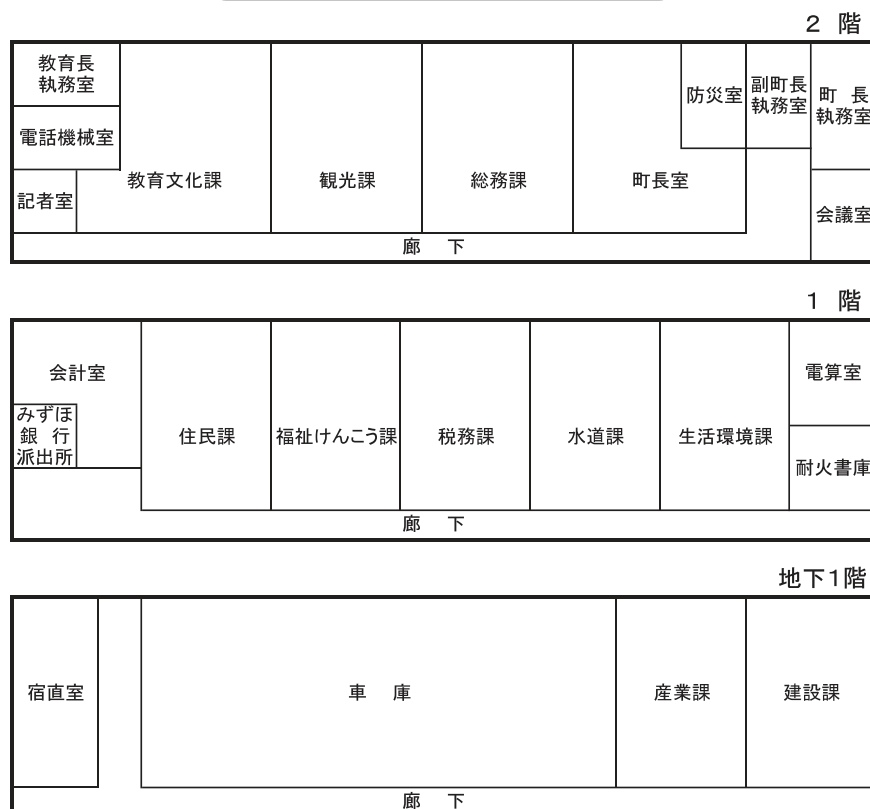
大 島 町 新 組 織 の 紹 介

町役場の新しい名称の課・係における主な業務について紹介します。

課名	係名	主な業務内容
住民課	住民戸籍係	戸籍、住民基本台帳、外国人登録、印鑑証明、埋火葬認許、人口動態調査 など
	国保年金係	国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、国民年金
	介護保険係	介護保険事業、老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター
福祉けんこう課	福祉医療係	心身障害者福祉、精神障害者福祉、高齢者福祉、生活保護、医療センター、岡田コミュニティセンター等社会福祉施設、生活改善その他住民福祉 など
	子育て応援係 (保育園) (子ども家庭支援センター)	児童福祉、母子福祉、ひとり親家庭・乳幼児・義務教育就学児医療費助成、児童遊園等児童福祉施設 など
		乳幼児、保育支援
		子育て相談支援事業、学童放課後サポート、世代間交流 など
	けんこう係	健康増進事業・母子保健・精神保健、栄養改善事業、食育推進、検診相談事業、予防接種 など

※けんこう係は、けんこうセンター内で業務を行っています。

町 役 場 配 置 図



(注)議会事務局は3階にあります。

「気象庁伊豆大島火山防災連絡事務所」が業務を開始します

気象庁は、大島測候所が行ってきた火山業務を大島町役場の2階防災室に新設する「気象庁伊豆大島火山防災連絡事務所」で、平成20年4月1日から業務を開始します。

「火山防災連絡事務所（略称）」には気象庁の職員が駐在し、火山観測・火山防災知識の普及・防災訓練などを大島町役場と共同で行い、火山活動の異常時には防災対応の助言なども行います。

「伊豆大島の火山活動など火山に関するお問い合わせは「火山防災連絡事務所」へお願いします。

電話 1166

今後、気象庁火山監視・情報センターと一体となって火山観測・監視体制の強化を図り、迅速・的確な火山防災体制を構築していきます。

また、気象庁職員が地元自治体の職員と連携して火山防災を担う新しい業務体系です。

平成20年度
当初予算

当初予算103億6,265万円の主な事業

3月定例議会で承認をいただいた「平成20年度当初予算」は、
次のような項目にそってまちづくりと住民福祉の充実などのため
に使われます。（金額単位：千円 ⑨…新規事業）

自然とともに

—町の基盤づくり—

町道の維持管理等	57,793	町道8路線の整備	563,536
街路灯の管理	10,000	準用河川の整備	34,905
町営住宅の管理	17,491	町営住宅の建設	10,995

安全・安心でこちよい

—地域環境づくり—

ごみし尿の収集、処理等	237,953	合併処理浄化槽設置の助成	13,026
廃タイヤ処理事業	16,113	循環型ごみ処理事業	59,352
エコ・クリーンセンター運営事業	101,030	安定型最終処分場建設	156,198
救急業務、消防対策	177,274	消防団員の活動等	43,578
⑨防火水槽建設	25,821	上水道、簡易水道事業	555,815
⑨循環型社会形成推進事業	52,185		

ひとにやさしい

—福祉の充実、健康づくり—

障害者の支援・福祉	117,459	国民健康保険事業	1,447,000
福祉団体等への助成	115,894	高齢者の支援・福祉	45,658
老人保健医療事業	92,500	健康相談・検診等	34,184
介護保険事業	734,000	児童手当の支給	76,470
子育て支援事業	2,814	保育所の運営	410,688
ひとり親家庭、乳幼児医療費の助成	15,609	医療センターの運営	115,399
黒潮共同作業所の運営	11,161	多目的移送事業	3,448
けんこうセンターの運営	2,970	患者輸送事業	2,859
⑨後期高齢者医療事業	179,000	⑨義務教育就学児医療費の助成	14,458
⑨食育推進事業	580	⑨大島老人ホーム大規模改修事業	120,300

自分らしく

—教育・文化の向上とふるさとづくり—

島っ子ネットワーク推進事業	108	学力向上推進事業	843
小中学校コンピュータ ネットワーク推進事業	24,990	奨学資金の貸付事業	14,052
小中学校英語教育推進事業	5,922	小学校基金活用事業	19,560
陸上競技場・野球場の管理	7,600	地域センターの管理	2,281
学校給食の実施	132,832	⑨つつじ小学校校舎建設	850,641
⑨青少年健全育成地域いきいき事業	700	⑨放課後子ども教室推進事業	3,704
		⑨ハワイ島留学奨学資金の貸付事業	1,200

みんなでつくる

—活力ある産業づくり—

農業共済事業	4, 271	農業振興の助成	5, 574
農業基盤整備促進事業	226, 953	水産物展示販売施設の運営	56, 909
牛乳処理工場への助成	20, 880	漁場改良事業補助	2, 980
有害鳥獣捕獲、害虫駆除等	50, 311	観光宣伝、諸行事の実施	26, 725
商工会、観光協会への助成	5, 050	勤労福祉会館の管理	24, 477
観光施設の管理	68, 472	温泉施設の管理	116, 684
(新) 大島観光活性化事業	7, 000	(新) 島しょ漁業振興施設整備事業	20, 000

まちづくり推進のために

—住民参加、行財政づくり—

議会の運営	79, 844	広報の発行等	9, 590
友好都市等の交流	2, 175	人材育成事業	100
I T化推進事業	19, 713	情報処理費	36, 091

大島町職員の募集について

大島町の職員を左記のとおり募集します。

【職 種】 消防士
【入 数】 4名

【応募資格】

高卒以上で平成20年10月1日現在で満28歳までの者

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。

【応募に必要な書類（郵送可）】

① 申込書

1通

② 履歴書（市販）

1通

③ 住民票

（本人のみ、本籍・続柄不要）

1通

④ 卒業証明書

1通

【申し込み期限】

◎平成20年5月15日（木）

【試験方法】

一般教養・作文・面接

（合格者のみ健康診断書）

【試験日・場所】

◎平成20年6月5日（木）

大島町役場

【合格発表等】

合否にかかわらず本人宛通知します。

【採用予定日】

平成20年10月1日付

【その他】

※詳細は総務課庶務係までお問い合わせください。

☎ 04992 (2) 1443

各課のメールアドレス一覧

- 議会事務局…gikaijim@town.oshima.tokyo.jp
- 町 長 室…town-build@town.oshima.tokyo.jp
- 総 務 課…soumu@town.oshima.tokyo.jp
- 税 務 課…zeimu@town.oshima.tokyo.jp
- 住 民 課…fukushi@town.oshima.tokyo.jp
- 福祉けんこう課…kenkou@town.oshima.tokyo.jp
- 生活環境課…kankyau@town.oshima.tokyo.jp
- 観 光 課…kankou@town.oshima.tokyo.jp
- 産 業 課…sangyou@town.oshima.tokyo.jp
- 建 設 課…kensetsu@town.oshima.tokyo.jp
- 水 道 課…suidou@town.oshima.tokyo.jp
- 教育文化課…kyouiku@town.oshima.tokyo.jp
- 会 計 室…kaikai@town.oshima.tokyo.jp
- 消 防 本 部…syoubou@town.oshima.tokyo.jp

※町に対するご意見等がありましたら、お気軽にお寄せください。
（大島町元町1-1-14 大島町役場 町長室 広報広聴係）

福祉けんこう課より 各種手当についてのご案内

児童手当

支給要件

小学校修了前（12歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を扶養手当額

3歳未満の児童 一律 10,000円
3歳以上の児童 1・2人目 5,000円

3人目以降 10,000円

所得制限（19年度現在）

扶養親族等人数	自営業者（国民年金加入者）	サラリーマン（厚生年金加入者）
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人以上	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算

児童育成（障害）手当

育成手当

18歳に達する日以後の最初の3月31

所得制限（19年度現在）

扶養親族等人数	育成手当 障害手当
0人	360.4万円
1人	398.4万円
2人	436.4万円
3人	474.4万円
4人	512.4万円
5人以上	1人につき38万円加算

育成手当 13,500円／1人
障害手当 15,500円／1人

- ③脳性マヒまたは進行性筋萎縮症
②身体障害で「身体障害者手帳」1・2級程度
①知的障害で「愛の手帳」1・2・3度程度
- 20歳未満で心身に障害があり、程度が次のいずれかに該当する児童を扶養

障害手当

- 日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童を扶養
- ①父又は母が死亡した児童
 - ②父又は母に1年以上遺棄されている児童
 - ③父母が離婚した児童
 - ④父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
 - ⑤父又は母が重度の障害を有する児童
 - ⑥婚姻によらないで生まれた児童
 - ⑦父又は母が生死不明である児童

児童扶養手当

支給要件

- 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり（20歳未満で政令で定める程度の障害を有する児童を含む）、次のいずれかの状態にある児童を扶養
- ①父が死亡した児童
 - ②父に1年以上遺棄されている児童
 - ③父母が離婚した児童
 - ④父が法令により1年以上拘禁されている児童
 - ⑤父が重度の障害を有する児童
 - ⑥婚姻によらないで生まれた児童
 - ⑦父が生死不明である児童

所得制限（19年度現在）

扶養親族等人数	受給資格者本人		配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	19万	192万	236万
1人	57万	230万	274万
2人	95万	268万	312万
3人	133万	306万	350万
4人	171万	344万	388万
5人以上	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算

手当額

全部支給 41,720円
一部支給 41,710円
〈加算額〉 9,850円
第2子 5,000円
第3子以降（1人につき） 3,000円

【手続きの際、持参するもの】

- ①印鑑
- ②請求者の口座番号が確認できるもの（通帳）
- ③児童手当の場合は保険証

その他に住民票や戸籍謄本が必要となったり、要件により届出書類がある場合がありますので、各出張所及び福祉けんこう課にて確認して下さい。

特別児童扶養手当

支給要件

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を監護している父又は母又は養育者

- ①精神の発達が遅滞しているか、精神の障害があり日常生活に著しい制限を受ける状態にあるとき。
- ②身体に重度、中度の障害や長期にわたる安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受けるとき。

手当額

重度障害児 月額 50,750円
中度障害児 月額 33,800円

【注】支給制限あり

心身障害者福祉手当

支給要件

20歳以上で心身に次のいずれかの程度の障害を有する人（65歳以上の新規申請を除く）

- ①愛の手帳1度から3度まで
- ②身体障害者手帳1級・2級
- ③脳性マヒ又は進行性筋萎縮症を有する人

手当額 月額 15,500円

【注】支給制限あり

重度心身障害者手当

支給要件

心身に障害のある次のいずれかに該当する人（65歳以上の新規申請を除く）

- ①重度の知的障害で、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする人
- ②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している人
- ③重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障害のある人。

手当額 月額 60,000円

【注】支給制限あり

【問い合わせ】

ご不明な点は、福祉けんこう課まで
☎(2) 1471

20年度の国民年金保険料は

14,410円となりました。

国民年金保険料は、急速な少子高齢化に対応し制度の安定を図るため、平成17年度から平成29年度まで、年度ごとに引き上げられることになっています。これにより、平成20年度については、310円引き上げられ14,410円となりました。

納付方法	1ヵ月分	6ヵ月分一括
現金支払 (月々)	14,410円	86,460円
現金支払 (前納) 【割引額】	— —	85,760円 【700円】
口座振替 (前納) 【割引額】	14,360円 【50円】	85,480円 【980円】

※1ヵ月前納で50円割引、年間600円の割引に！
※国民年金保険料の納付は、口座振替が便利です。

年金に関するお問い合わせは、港社会保険事務所または住民課及び各出張所まで。

ねんきんダイヤル

一般電話用

☎0570 (05) 1165

IP等電話用

☎03 (6700) 1165

港社会保険事務所

☎03 (5401) 3211

住民課国保年金係 ☎(2) 1462

安心・確実

大島町税の納税は便利で
確実な「口座振替」で！

平成20年度から大島町税の納税は、電気料や電話料などと同じように「口座振替」での納税は如何でしょうか？

納期限を忘れたり、わざわざ納税に向く必要もなく、お忙しい人や留守がちな人には非常に便利です。また、納付のために現金を持ち歩く必要もなくなるので安全です。

《町税の口座振替申込方法》

町役場税務課・各出張所・大島町公金取扱金融機関の窓口にある「口座振替依頼書」に必要事項を記入するだけです。

通帳・通帳届出印鑑と納税通知書などを忘れずに持参して下さい。

お電話頂ければ、職員がご自宅へ伺い手続きを行う事も出来ます。

【問い合わせ】

町役場税務課 納税係
☎(2) 1465

東京三弁護士会 による法律相談

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。法律相談をご希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。

【日時】4月9日(水)

午前10時30分～午後4時30分

【場所】開発総合センター

【相談内容・時間】

無料一般相談(当日のみ)
相談時間はお一人40分以内

【予約受付時間】

月曜日～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～午後5時

(いずれも祝祭日を除く)

【主催】

・東京弁護士会

・第一東京弁護士会

・第二東京弁護士会

【問い合わせ・予約電話番号】

法律相談センター
☎03 (3595) 8575

お気軽に
ご相談ください

住民課 国保年金係 からお知らせ

○大島町国民健康保険高額療養費についてお願い

皆さん国民健康保険の高額療養費の「申請忘れはありませんか？」

いまだで、国民健康保険の高額療養費について、町から申請書を郵送しても申請されない方がいらっしゃいます。高額療養費の請求権は2年で時効をむかえ請求権が消滅してしまいます。高額療養費の申請書が届きましたら早めに申請していただくようお願いいたします。

○第二回大島町国民健康保険運営協議会の報告

平成20年2月8日（金）午後3時から4時30分まで、町役場会議室において平成19年度第二回大島町国民健康保険運営協議会が開催されました。

「大島町国民健康保険条例の一部改正」及び「大島町国民健康保険税条例の一部改正」について説明を行い、了承を得ました。

「大島町国民健康保険運営協議会委員の任期の延長」については、平成20年12月31日までの任期となっている大島町国民健康保険運営協議会委員の任期を年単位ではなく年度単位で行っていただきたく平成21年3月31日までの3ヶ月間の委員の延長について提案し、

承諾を得ました。

また、報告事項といたしまして「特定健康診査・特定保健指導」、及び「後期高齢者制度」について制度の概要を説明しました。

なお、今後も新しい情報等がありましたら、随時広報等で周知を予定しています。

○後期高齢者医療制度について

平成20年4月1日より新たに「後期高齢者医療制度」がはじまりました。

制度開始に向けて、平成20年2月25日～27日にかけて各地区において説明会を開催いたしました。その中で、次のような質疑をいただき、運営主体である「東京都後期高齢者医療広域連合」に確認をし、回答を頂きましたので、掲載いたします。

Q 高額療養費は申請により受付となっているが、今までは大島町から高額医療費の案内があったが、老人保健制度での高額医療費の情報は引き継がれるのか？

A 以前に高額医療費を口座へ入金させていただいた方には、今後、高額療養費が発生した場合は引き続き振り込ませていただきます。また、今まで口座の申請が無かった方や新規

での該当者の方については、「広域連合」より通知がありますので申請手続きをお願いします。

Q 医療については今までと同様に受けられるのか？国の考えによると診療報酬を制限するようだがどうなるのか？また、主治医を定めていたかどうかあるが、主治医を定めなければ医療を受けることができないのか？

A 後期高齢者医療制度においても、当然ですが、74歳までの方と変わらざる必要な医療を受けることが出来ま。また、糖尿病などの慢性疾患をお持ちの方は、ご希望に応じてご自身に選んでいただいた主治医から、継続的に心身の特性に見合った外来診療を受けられます。なお、主治医以外の医師にかかって頂いても構いませんし、変更して頂いても構いません。

Q 保険料を納められなかった場合はどうなるのか？

A まずは、大島町の後期高齢者医療制度担当課でご相談させていただき、出来るだけ無理のないよう納めていただければと思います。なお、広域連合の方針では4ヶ月滞納の場合については短期保険証を交付する事となつていますが、まずはご相談をさせていただきます。

Q 保険料の軽減措置は2年間となつているが、2年後はどうなるのか？

A 保険料の軽減措置は2年間となつており、2年後には保険料自体を見直す事になります。また、高齢者の医療の確保に関する法律施行令に記載されている、均等割7割・5割・2割減額及び、被用者保険の被扶養者にかかる激変緩和措置（加入から2年間、均等割5割減額）を除いた軽減措置については、2年後に見直すこととなっています。

Q 後期高齢者の保険料は被扶養者も負担するということが、確定申告の保険料控除の対象にはなるのか？

A 国民健康保険税（料）及び介護保険料と同様に、社会保険料の控除の対象にはなりませんが、保険料を特別徴収（年金天引き）されている方については、年金受給者本人が申告することとなります。

Q 確定申告時の後期高齢者医療保険料の額については、特別徴収（年金天引き）の場合、通知があるのか？

A 保険料の額については、年金の種類により、社会保険庁から通知がある場合と自治体により作成し、通知する場合があります。確定申告時に必要な保険料控除の金額については、現在の国民健康保険税と同様に担当課での窓口対応とさせていただきます。

以上の質問について「広域連合」から回答をいただきました。

なお、高齢者医療保険証と同封いたしましたパンフレットもご活用いただき、ご不明な点等がございましたら住民課国保年金係までお問い合わせください。

※有効期限の切れた国保被保険者証は、住民課又は各出張所に返却してください。

【問い合わせ】

住民課 国保年金係

☎(2) 1462

『けんこうセンター』 からのお知らせ

麻しん・風しん予防接種

中学1年・高校3年生も対象に

予防接種法の改正により、平成20年度から5年間に限り麻しん風しんの定期予防接種対象が、現在の1歳児・5歳児に加え、第3期（中学1年生相当世代）第4期（高校3年生相当世代）も拡大されます。

【第3期対象者】

○平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの子どもの生徒

【第4期対象者】

○平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの子どもの人

【接種方法】

麻しん風しん混合ワクチンを1回接種します。

○今までに麻しん風しんの予防接種を1回接種済みの人も対象となります。

※過去に麻疹又は風疹にかかったことのある人はかかっていない方の予防接種を受けることができます。なお、過去に麻疹、風疹の両方にかかったことのある場合は必要ありません。

○対象となる人には個別に通知する予定です。

2歳～4歳で麻しんワクチン未接種で、麻疹にかかったことのないお子さまも対象

平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんで、麻しんワクチン未接種で、かつ麻疹にかかったことのないお子さんが対象となります。母子手帳をご確認いただき、麻しんワクチンを希望される場合は、けんこうセンターまでお申し出下さい。なお、不明な点や分からない事がありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

母親学級《予約制》

けんこうセンター

◇1クール4日制

4/10（木）・17（木）

4/25（金）・30（水）

対象 妊婦さん 時間 13:30～16:00

※詳しくはお問い合わせください。

健康相談《予約制》

けんこうセンター

◇歯科衛生士・栄養士・看護師・保健師による健康相談

6・9か月児健診《予約制》

医療センター ◇毎週（水）

※4/2・23は栄養相談もあります。

【問い合わせ】 大島けんこうセンター

☎(2) 8141

平成19年度 第二回 大島医療センター運営協議会

平成20年2月1日（金）午後3時から5時まで、けんこうセンター会議室において、平成19年度第二回大島医療センター運営協議会が開催されました。

患者の利用状況や医師等職員の状況について、阿部事務長より報告がありました。

平成20年度の 大島町住民健診について

今まで住民の方を対象に、大島医療センターにおいて実施してまいりました基本健康診査が、法律の改正に伴いこれからは、ご自身が加入されている医療保険者の責任で特定健康診査・特定保健指導を実施することになりました。

これまで、大島町の基本健康診査を受診されていた40歳以上の方で、引き続き健診を受診できる方は、国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方です。それ以外の医療保険に加入の方（扶養されている方）は、各医療保険者が実施する健診で受診して下さい。

75歳以上の方は東京都後期高齢者医療広域連合が医療保険者となり、同じように健診を行います。

また、各種がん検診・骨粗しょう症検診・肝炎ウイルス検診・39歳以下の方の基本健康診査は国保加入者かどうかは問いません。検診を希望される方は今までどおりに受診して下さい。

また委員からは、高齢化のなか医療センターと老人ホームの役割、看護師等の確保、薬局の待ち時間などについて質問し協議しました。

なお議事録は、役場けんこう課・各出張所・図書館に備えてありますのでご覧ください。

【場所】 大島医療センター

【料金】 各健（検）診一回のみ無料

【実施日】 火曜日（4回）、

木曜日（4回）日曜日（1回）

【予約方法】

大島医療センターに電話予約

☎(2) 2346

※日曜日の子宮がん検診は実施いたしません。

※今年度の特定健診・75歳以上の方の健診は5月を予定しています。詳細については決まりしだいお知らせいたしますので、ご理解・ご協力をお願い致します。（広報3月号をご覧ください）

その他の各種検診は4月から実施しています。

【問い合わせ】

①「特定健康診査・特定保健指導」

「75歳以上の健診」

住民課 国保年金係

☎(2) 1462

②「その他、がん検診等について」

大島けんこうセンター

☎(2) 8141

平成20年度から

国民健康保険税が大きく変わります。

平成20年4月から、基礎課税額・介護納付金課税額・後期高齢者支援金等課税額を合わせた額が、国民健康保険税となります。

基礎課税額

国民健康保険に加入している方に課税されます。

介護納付金課税額

国民健康保険に加入している方の内、40歳から64歳までの方に課税されます。

新 後期高齢者支援金等課税額

国民健康保険に加入している方に課税されます。

改正前

基礎課税額

＋ 介護納付金課税額

改正後

基礎課税額

＋ 介護納付金課税額

＋

新

後期高齢者支援金等課税額

※新しく後期高齢者支援金等課税額が加わりましたが、国民健康保険税全体の税率に変更はありません。

国民健康保険税の特別徴収 (年金天引き)

特別徴収の対象者

年金受給者のうち、次の条件を満たす方

(1) 国保世帯主が国保に加入しており、世帯主と加入者がすべて65歳以上(75歳未満)である場合

(2) 国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している

(3) 国保世帯主が介護保険料の特別徴収の対象者で、介護保険料と国民健康保険税を合算した額が年金支給額の2分の1を超えない場合

以上の条件を全て満たした場合、国保税は平成20年10月から、国保世帯主の年金から特別徴収となります。

【問い合わせ】

町役場税務課 課税係

☎(2) 1465

年齢によって、負担すべき国民健康保険税および介護保険料の納付方法が違います。

年齢	負担すべき国民健康保険税 及び介護保険料		納付方法
40歳未満	国保税	基礎課税額 ＋ <u>後期高齢者支援金等</u> <u>課税額</u>	・ 納税通知書 ・ 口座振替
40歳～64歳	国保税	基礎課税額 ＋ <u>後期高齢者支援金等</u> <u>課税額</u> ＋ 介護納付金課税額	・ 納税通知書 ・ 口座振替
65歳～74歳	国保税	基礎課税額 ＋ <u>後期高齢者支援金等</u> <u>課税額</u> ＋ 介護保険料	・ <u>年金から特別徴収</u> ・ 納税通知書 ・ 口座振替

固定資産の縦覧について

【縦覧内容】

縦覧帳簿の記載事項の「評価額」等、自己の所有する不動産とその近隣の不動産を比較することができま

※各出張所での縦覧はできませんのでご注意ください。
【縦覧できる方】大島町に所在する不動産に対して固定資産税が課税される納税者の方(本人であることを確認できるものをご持参ください)
※本人所有以外の不動産については、評価内容の説明はできません。

【縦覧期間】

4月1日(火)から5月30日(金)午前8時30分～午後5時まで(閉庁日を除く)

【縦覧場所】町役場税務課

【問い合わせ】

町役場税務課 課税係

☎(2) 1465

臨時職員の募集について

大島町勤労福祉会館では臨時職員を左記のとおり募集します。

【職種】

大島町勤労福祉会館の営繕要員

【募集人員】

1名

【勤務時間】

週40時間（変形労働時間制）

A 勤務 8時30分～17時15分

B 勤務 12時30分～21時15分

【応募資格】

高卒以上で平成20年4月1日現在で満18才以上満50才までの者、健康で運転免許を所持し大島町勤労福祉会館まで自宅より通勤可能な方

【応募方法】

①申込書 1通

（大島町勤労福祉会館及び大島町役場観光課又は各出張所に備えてあります）

②履歴書 1通（市販）

③住民票 1通（本人のみ）

【申込み期限】平成20年4月15日（火）

【雇用方法】面接試験

【面接日】平成20年4月21日（月）

午後1時30分から

大島町役場 第3会議室

【採用予定日】平成20年5月1日付

【問い合わせ】大島町勤労福祉会館

☎（4）05001

FAX（4）1769

伊豆大島の火山活動の解説

（平成20年2月）

地下深部へのマグマ注入によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向が継続しています。今後の火山活動に注意する必要がありますが、現在は静穏な状態で、三原山山頂火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候はみられません。噴火警戒レベルは1（平常）です。

【問い合わせ】

火山防災連絡事務所

☎（2）1166

観光課からのお知らせ

平成20年2月来島者数実績報告

目標数	50,000人(単位:人)		
	20年	19年	
東海汽船	23,265	24,214	
羽田一大島	1,439	2,156	
八丈一大島	535	573	
新中央航空	441	439	
合計	25,680	27,382	
前年対比	93.8%		
目標対比	51%		

4月の目標は25,000人です。昨年よりボランティアの方々が増えられた、たくさんの方々が沿道に飾っています。心が和みます。

知的財産相談会

開催のご案内

発明協会では、特許庁の委託を受けて全国各地の中小・ベンチャー企業や個人の方を対象に、発明や地域ブランドなど知的財産に係わる具体的な事例について無料の個別相談に応じております。

この相談会では知的財産権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権・著作権等）に関わる手続から権利の管理・活用あるいは問題が発生した場合など、さまざまなケースについて、実務を熟知した弁理士が皆様お一人お一人のご相談に応じます。

相談料は無料ですので、ぜひ一度お気軽に足をお運びください。

※お客様の発明に係わる（特許）登録の可能性の判断についてはお答え致しかねます。

【相談日】

4月11日（金）10時から16時まで

【申込方法】先着順（予約不要）

【会場】開発総合センター1階

【相談員】吉田芳春 弁理士

【問い合わせ】

町役場 産業課

☎（2）1445

FAX（2）2464

（社）発明協会 東京支部

☎03（3502）5521

FAX03（3504）1510

大島町農業委員会 北部農業関連施設の視察

2月25日（月）定例総会終了後、北部地区の農業関連施設の視察を行いました。

岡田地区「沢立農業用水貯水池工事」の現場へおもむき担当から進捗状況など説明を受けました。続いて町営牧場にて導入間もない乳牛20頭を視察。既にお産も始まっているということ、牛乳の復活もまもなくということを実感いたしました。

更に農産物直売所「ぶらっとハウス」を視察。視察した時間帯が、お昼近かったこともあり、商品はまばらでしたが、安定した売り上げを持続していることが伺えます。

今後も島内の視察を通して農業の発展に尽力していくことに努めます。



■ごみの分別について

可燃ごみ、資源ごみ等のごみの分別は大変ですが、環境を守るために是非お願いします。分別に迷った時は、お気軽に生活環境課へご連絡ください。生活環境課 ☎(2) 1487

ごみの種類		排出・収集は？	処理方法・最終処分	
燃やせるごみ		生ごみ、紙類、衣類、 柔らかなプラスチック類、少量で50cm以下の剪定枝 小さな木材等	ごみ収集場所 （委託収集）直接搬入	野増清掃工場焼却処理 焼却後の廃 →管理型最終処分場に埋め立て
資源 ごみ・他	金属類	飲料以外の缶、トタン、なべなど金属複合物、鉄、アルミ等の小物類、スプリングマットレス	水色回収箱（委託収集）また、大きなものは直接搬入	粗大ごみ処理場プレス処理 プレス後の金属→島外搬出処理
	飲料用空き缶	飲料用空き缶	水色回収箱（委託収集）直接搬入	エコクリーンセンタープレス処理 プレス後→島外搬出処理
	ペットボトル	ペットボトル		
	発泡スチロール	発泡スチロール		
	ビン、ガラス、瀬戸物	ビン、ガラス、瀬戸物		
	固いプラスチック類	固いプラスチック類		
	自動車リサイクル	使用済自動車	個人処理	各自動車工場等 リサイクル料にて→島外搬出処理
	パソコンリサイクル	使用済パソコン	個人処理	製造元へ郵送処理 リサイクル料にて→島外搬出処理
	家電リサイクル （5製品）	エアコン、テレビ、 冷蔵庫、洗濯機、 冷凍庫	（リサイクル券購入後）直接搬入	粗大ごみ処理場受け取り リサイクル券にて →島外搬出処理
	自然樹木		リサイクルセンター内搬入場所に直接搬入	破碎、チップ化 チップは無料で配布しています。
	土砂、自然石（公共・民間とも）		直接搬入	泉津土砂捨場 差木地土砂捨場 埋め立て
	家庭から出る木材、タンス等の木製家具類、畳、布団		リサイクルセンター内搬入場所に直接搬入	破碎、縮小等 破碎後焼却 焼却後の灰 →管理型最終処分場に埋め立て
	家庭から出るビニールケース等、20ℓポリ缶等、雨水とよ、塩ビ水道管、ビニールトタン、ハウスビニール、カーペット、防水シート		千波中間廃棄物集積場に直接搬入	一次破碎して、30センチ（7分の1程度）に縮小して仮置 →焼却後、管理型最終処分場に埋め立て、又は安定型最終処分場に埋め立て
	乾電池、蛍光灯、水銀体温計		役場・出張所回収場所	エコクリーンセンターにて中間処理 分別、梱包処理 →島外搬出処理
	使い捨てライター			
家庭から出る廃タイヤ、ゴム製品		個人処理（工場委託等）	廃タイヤ焼却炉焼却処理 焼却後の金属屑は島外搬出処理	
家庭から出るコンクリート、軽量ブロックセメント瓦		リサイクルセンター内搬入場所に直接搬入	産業廃棄物として破碎処理 再生砕石として再利用	
家庭から出る（在宅）医療廃棄物 （金属製の注射針等）		生活環境課	特別管理産業廃棄物として排出 適法な収集処理により島外搬出処理	

※自動車（使用済自動車）は、島外搬出料金の8割を離島対策等支援事業で負担しています。

大島町指定ごみ袋の減免措置配布窓口が変わります

大島町役場組織改正に伴い、大島町指定ごみ袋減免措置申請・配布窓口が、以下のとおり変更となります。

知か 存あ ごで

大島町では、子育て支援の一環として出生された新生児並びに4月1日現在で3歳未満のお子様がいる世帯に対し大島町指定ごみ袋（燃やせるごみ袋45リットル）を申請者に配布しています。対象世帯の方は、印鑑をお持ちになり、「福祉けんこう課」又は、「各地区出張所」窓口においてください。

▼少子対策減免対象となる平成20年4月1日現在で3歳未満の乳幼児がいる世帯及び出生に伴う新規対象者世帯の方は、福祉けんこう課 ☎(2) 1471、又は各地区出張所窓口

▼ボランティアによる公共施設・道路等の清掃奉仕活動で大島町指定ごみ袋を使用する方は、生活環境課 ☎(2) 1487又は各地区出張所窓口

▼生活保護、児童扶養・特別児童扶養手当、高齢福祉・障害基礎年金受給世帯の方は、福祉けんこう課又は各地区出張所窓口

配布を希望される場合は、所定の申請書を提出いただきますので、印鑑も忘れずご持参ください。

水道課からのお知らせ

「転入・転居・転出される方へ」

大島町の水道を使用開始・中止する場合には、必ず手続きをお願いします。転入時には印鑑を、転居・転出時には印鑑と水栓番号の分かるもの（検針票・領収書など）を町役場水道課又は各出張所の窓口を持参し、「水道異動届」を提出して下さい。

なお、大島町の通常の水道料金は、2か月に1回の検針（奇数月の17日、27日に実施）により算出した使用水量を料金に換算し、翌月と翌々月の2回に分けて納付していただいています。また、水道の使用を中止した場合には、前回の検針から閉栓までの使用分の料金（閉栓料金）を納付していただき、閉栓の際に翌月又は翌々月まで請求される予定だった水道料金があれば、一括精算（精算分料金）をします。期限内納付にご協力願います。

・お願い

敷地内の漏水は、原則的に個人負担となっております。家を留守にする時など、長期に使用しない場合は、元のバルブをしめておくなど漏水防止にもなります。また、水道メーター及び周辺の状況を確認してください。水は大切な資源です。ムダなく使いましょう。

「問い合わせ」

水道課 ☎(2) 1478

行政のうごき 2月10日～3月9日

「町長室」▼2月11日椿の女王コンテスト▼2月21日自治功労職員表彰辞令伝達▼2月28日伊豆諸島排出油等防除協議会▼3月2日春の火災予防パレード▼3月3日百歳祝い・大型船通年運行特別委員会・総務文教

常任委員会▼3月4日議会運営委員会▼3月7日大島町議会定例会・議会全員協議会▼3月8日都立大島高校卒業式▼3月9日都立大島南高校、海洋国際高校卒業式

「来庁者」▼2月22日伊豆大島漁協組合長▼2月28日みずほ銀行大島出張所長▼3月3日三菱自動車▼3月5日東京都砂防協会役員

平成20年度 狂犬病予防注射と登録料について

狂犬病の予防注射は年1回必ず受けることが義務づけられています。登録されている犬の飼い主の方には、ハガキで通知いたしますので、郵送されたハガキをご持参下さい。

尚、当日小雨程度の場合は、実施しますが、悪天候で順延となった場合は放送でお知らせいたしますので、ご注意ください。また、各会場において、犬の登録手続きも行っておりまして、未登録の飼い主の方は、この機会に登録をお願いいたします。

予防注射日程

5月7日（水）

波浮港出張所…10時00分～10時30分
勤労福祉会館…11時00分～11時30分
差木地出張所…13時00分～14時00分
間伏文化会館…14時30分～15時00分
野増出張所…15時30分～16時00分

5月8日（木）

大島町役場…10時00分～11時30分
泉津出張所…13時00分～13時30分
岡田出張所…14時00分～15時00分
込内文化会館…15時30分～16時00分

5月9日（金）

北の山出張所…9時30分～10時30分
大島保健所…11時00分～12時00分

○登録済の犬

注射代……………3,000円
注射済票……………550円

○未登録の犬

登録代……………3,000円
注射代……………3,000円
注射済票……………550円

※鑑札再交付手数料：1,600円

「問い合わせ」

生活環境課 ☎(2) 1487



観光の再生をめざして

東京都による大島町観光産業活性化事業

2カ年の観光プロデュース事業の総括

No.15

観光プロデューサー

前田 豪

平成18年度、19年度にわたって行われた観光プロデュース事業（大島町観光産業活性化事業）も先月で終了しました。この間、多くの方のご支援ご協力を戴き、いろいろなことを学ばせていただきました。世界中の人から羨ましがられる大島づくりを目指し、幾つかの提案を行い、その実現のお手伝いをしてきました。貴重な体験と充実した経験が得られ、感謝しています。ありがとうございました。今回と次号にわたって、その総括と今後の展望を述べてみたいと思います。

2カ年の総括としてまず申し上げたいのは、大島は間違いなく世界中の人が羨ましがれる資質を持っている、という事実です。大島の潜在的魅力は、「東海の花彩島」から「世界の花彩島」になるだけの大きさを、十分に持っていることと確信しています。これを磨き出し、「世界の花彩島」を具現化していくには、まずその可能性を信じることから

始まると考えています。

小生が提案した大島観光産業活性化戦略は、2007年2月号の広報に掲載しましたように、基本コンセプト（目指すべき方向）は「固有種風景主義・世界のカメリア・アイランド・大島観光復興（ルネッサンス）」です。要は、大島に生えている自生種の植物を大切にするように、大島らしさにこだわって、世界の人を唸らすような大島を創ること、そのためには原点に戻って、かつてのような素顔の美しさ・佇まいを取り戻すことを目標にしたわけです。そうすることによって目の肥えた首都圏に住む住民、更にはノーベル賞作家パールバック女史のような海外の高度度消費者を惹きつけ、かつてのような賑わいが取り戻せると考えたわけです。そしてこれを実現するために、基本方針（目標を達成するための基本的姿勢。持続する観光地域づくりには、これがきわめて重要！）として、以下の5点を設定しています。①不易流行（基本を大事にして、無闇に流行を追わないこと）、②地球規模の温故知新（大島だけでなく、世界の観光地づくりや

歴史に学ぶこと。ただし、マネはしないこと）、③全島一丸と集落毎の活性化、④二人三脚・三人四脚（漁業や商業、更には高齢者福祉や子供の教育等の分野と連携して共存共栄を図ること）、⑤自立自走（これまでのように行政だよりではなく、自分達で汗をかくて創り上げ、運営していくこと）。

この基本方針に則して大島観光の再興策として、まず（1）大島観光の人材育成については、①大島観光塾の開催と②学童に対するふるさと・観光教育の実施を提案しましたが、後者については前号でも紹介したように「大島花数え運動」に学童の参加が得られ（下の写真は、つばき小学校の花数え参加者全員の記念写真。花数え部会員柳瀬千代子さん撮影）、その端緒がつけられたと考えています。こうした活動と四半世紀の歴史を持つ大島町立第二中学校の「地域研究発表会（通称「研発」）」や「波浮塾」等と連携することによって、先々凜とした大島人が着実に育成され、かれらが魅力的なふるさとづくりを、より洗練した形で引き継いでいくのではないかと思います。何事も人材育成が基本です。とりわけふるさと教育は、小さい時から始めることが肝要です。

（2）大島観光の舞台づくり（①自然・人文環境の磨き出し、②各種観光施設のらしさ・水準向上、③集落毎に新しい魅力拠点の整備、④宿泊・飲食施設の充実・向上、⑤大島景観協定の制定）については、①のオオシマザク

ラを活用した桜大文字づくりが、大島自然環境育成部会においてかなり計画が煮詰まってきたので、もうしばらくして「発芽」するのではないかと期待しています。③の集落毎に新しい魅力拠点の整備については、波浮地区の鉄砲場の、公園としての再現が地元の方の熱意で急ピッチに進められています。泉津地区の「第1回サクラ株まつり」も先月末に産声を上げ、集落毎に花いっぱい運動も始まりましたから、集落毎の熱いふるさとづくり運動が、お互いに切磋琢磨しながら昂まってくことでしょう。大いに楽しみます。

（3）大島観光のおもてなしの向上（①各種ボランティアガイドの充実、②味の向上と食材の地産地消の徹底、③イベントのらしさ・水準向上、④交通システムの充実）については、②の



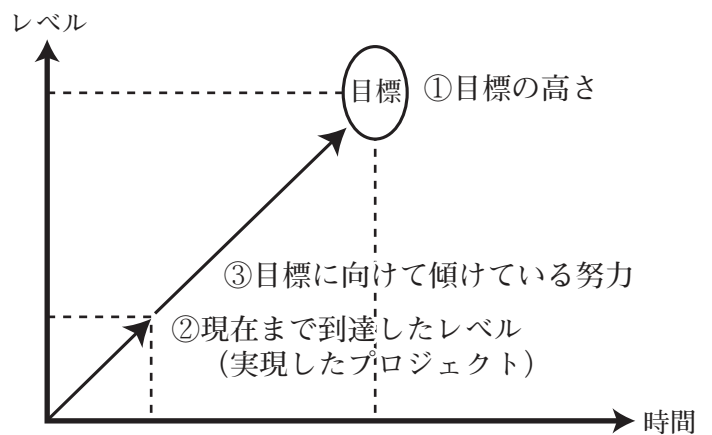
食材の地産地消にこだわった新しい宿が生まれ、新しいお客さんを獲得しつつあり、既に始めておられる方を含めてその輪が広がることが期待されます。そして③のイベントについては、なんといいっても「ツバキ花数え運動」が全島の盛り上がりで始まったことは、基本コンセプトで謳っている大島の素顔磨き・世界の花彩島づくりに繋がるもので、実に大きな成果ではないかと考えています。自然と先人からの贈り物とも言える三百万本の椿の素晴らしさにわくわくしながら、ゆっくりと、かつ正確に数え続けていって欲しいと考えています。継続は力であり、長い間のご苦労には必ず大きな褒美がつかものからです。

(4) 大島観光情報の収集と発信 ①大島観光大使・主治アドバイザー制度の制定、②大島観光のホームページの充実)については、あまり手が付けられておらず、今後の課題となりました。その中の①については、外国人に大島に来てもらい、大島の素顔の素晴らしさ(残念ながら化粧Ⅱ各種開発した姿は?)を見てもらう(高く評価されることは請け合い!)ことによって、大島の人々が今まで当たり前と思っていたことが、実は大きなお宝であることに気付く、といった「外圧効果」が期待できるのではないかと考えていました。が、残念でした。

以上に述べたように、作成した大島観光産業活性化戦略は多岐にわたり、かつプロジェクトの数もかなりになりますから、実現したものより「積み残

し」のほうが多いのが実情です。しかし、時間をかけて検討し、発酵を待ちながらじっくり実現を図ることが望ましいものが少なくありません。観光地づくりは「掛けた時間だけ持つ」ものですから、拙速はよくありません。その意味では「順調な滑り出し」と言ってもよいのではないかと考えています。そもそもこうしたまちおこしや観光振興に対する評価というのは、(図-1)に示したように、実現したプロジェクトによって到達したレベルの高さもさりながら、目標の高さ(高邁さ)と目標に向けて傾けている努力の3点で評価されるものなのです。ですから動き出した集落毎の魅力づくりとツバキ花数え運動だけでももう少し形が出来てくれば、「世界の花彩島」への一里塚と見てもらえるだけのものになります。ようし、全島民が更なる努力を傾けている様を見て、「次に来るのが楽しみ」となるだろうと考えています。

しかし、世界の花彩島を実現して行くには、かなりの意識改革、利用者を上回る感性を育むことが大切です。都民が持つていないものを羨ましがらせる感性とでも言いましょうか。コンクリートブロックの塀より、椿の生け垣のほうが美しいと思う感性です。便利さを優先していろいろな施設整備をした海岸・海浜より、出来るだけ自然のままのほうが美しいと思う感性です。人工の花をロビーや客室に飾るより、周囲にある花や草木をさりげなく飾り、毎日本水を換えてあげて、季節を楽しむ感性です。おもてなしにあつては、今



(図-1) まちづくり・観光地域づくりに対する評価構造

のお客さんは北海道産(?)のカニより、大島産の食材に徹したほうが喜ぶであろうという読みです。皿数よりもこだわりの料理に絞ったほうが好まれるであろうという眼力です。いずれも時間がかかりますが、前述した「ツバキ花数え運動」の継続と「集落毎の花いっぱい運動」、波浮地区の「鉄砲場の復元」と泉津地区の「桜株まつり」等の「成果」が、それを少しずつ進めていくのではないかと考えています。さあ、ツバキ花数えに参加しましょう! 自分の地区を更に自生の花で飾ると共に、他地区の魅力づくりを見に行き、大いに応援しましょう! 見知らぬ人のお褒めもさりながら、お隣さんのお褒めが一番なのですから。

「(仮称)サザンカの道」を造ります
～皆様のご協力をお願いします～

現在、観光課では、「地域の花を咲かせる運動」と称して島中に花を咲かせる運動を進めています。その一貫として、三原山の「あじさいロード」の切れ目から、温泉ホテルに続く道路の片側に植えられている「サザンカ」を両側に咲かせるため、今回、約60本あまりを植え付けました。現在片側に植わっているサザンカは約180本あり、あと120本位の植樹が必要となります。

そこで、各ご家庭で「余っている」若しくは「抜いていい」というサザンカがありましたら、ご提供をお願いいたします。皆様とともに「サザンカの道」をつくりたいと考えております。

つぎの内容にてお譲りいただけます。うでしたら、ご連絡をお願いします。

【ご提供時期】

サザンカの植え替え時期 6月中旬から7月・9月から10月を予定

【ご提供いただく木の大きさ、本数】

職員が、手作業でいただくにあげられます。2.5メートル程度のもの。1本からでも、植え替え時期にいただきにあげられます。

【有無償は?】

島中を花で咲かせるという運動の趣旨に基づき、無償でお願いします。

【連絡先】 観光課 ☎(2) 1446

担当 沖山・金子まで

まちのわだい

第37回 カメラリア マラソン

天候に恵まれた2月24日伊豆大島椿まつり第37回カメラリアマラソン大会が開催されました。

開会式では、海洋国際高校2年の田中聖さんが宣誓し、自分で作った短歌『ゴールまで 咲き連なる 椿のように 己の島魂 真赤に 燃やせ』と元氣いっぱいに披露して、会場を沸かせました。

参加したのは、5km 447名、10km 366名の合わせて813名で、スタートもなかなか途切れず大迫力でした。選手たちは、親子やマラソンの仲間、学校やクラブなどで参加し、それぞれの思いを胸に、たくさんの方の応援を受けながら快走し、笑顔でゴールしました。結果は、なんと全員完走！



10km
松本 隆一さん
総合優勝



5km
伏見 雄太さん
1位



スタート直後、一斉に飛び出す選手たち



☆話題がいっぱいあるまちつてみんなイキイキしてる

第7回 レインボーカップ

HSバレーボール大会

2月9日・10日の2日間、都立大島南・海洋国際高校と第三中学校体育館において、大島3校を含め9チームが参加して熱戦を繰り広げました。
予選リーグと決勝リーグを行い、江戸川区立小岩第五中学校が連続優勝し、初参加の草加栄中学校が準優勝しました。



黄色い帽子を
いいただきました！

大島交通安全協会 大島安全運転管理者部会様から、新小学一年生の黄色い帽子・ランドセルカバーを寄贈していただきました。ありがとうございます。
新一年生は学校への登下校が始まったばかりです。黄色い帽子の児童を見かけた運転者の皆さん、ご協力をお願いいたします。

大島町教育委員会

「おがさわら丸」 大島へ寄港

今年も「おがさわら丸」が、大島に寄港します。大島発は5月21日、大島着は5月26日です。

小笠原村は、今年、米国からの返還40周年を迎え、大島町民の来島を心から歓迎しています。この機会に是非多くの皆様のご参加をお待ちしております。

今年も受付は、東海汽船大島支店にて行います。詳細は左記へお問い合わせください。

「問い合わせ」

東海汽船大島支店 ☎(2) 2311

大島町文化祭作品展

3月7日から9日にかけて開発総合センターで、第24回大島町文化祭作品展が開催されました。

出品されたのは、絵画、書、絵手紙、俳句、写真、陶芸、木工芸、手工芸など、日頃から丹精込めて製作された作品166点。

作品の中には、大島の自然や文化を題材にしたものも多く、すばらしい作品ばかりで、多くの人に感動を与えました。



桜株まつり盛況!

3月22日、泉津福重の桜株前の小さな広場で、「泉津笑う会婦人」による桜株まつりが行われました。桜株周辺は遊歩道が整備され、倒れた古株から枝分れして生き続ける桜株の姿に、悠久の時の流れと生命力のたくましさを感じることができました。

会場では桜茶のサービスや、手作りの小物やお菓子の販売もあり、多くの観光客が足を止めていました。

また桜株前の遊歩道で、ソーメン絞りを頭につけたあんな姿の「泉津笑う会婦人」による、手作りの唄と踊りが披露され、桜の開花より一足早く花をそえました。



環境にやさしい 電気自動車がやってきた!



3月3日さくら小学校、3月4日差木地小学校で、NPO法人環境学習研究会が主催している「企業・NPOとのコラボ授業」の一環で、三菱自動車工業株式会社の取り組みとしての環境体験授業が行われました。

子どもたちは、自動車産業の現状や環境への取り組み、電気自動車についてクイズ形式で楽しく勉強したり、実際に電気自動車に交代で試乗しました。多くの子どもたちの感想は「とっても静かで、乗り心地が良かった」でした。



やっただー!

小学生バレーボール大会 でみごと優勝!

2月23日に下田で開催された賀茂地区小学生バレーボール大会に、大島ジュニアバレーボールクラブが参加しました。

A・Bグループ合わせて19チームが参加し、予選から白熱の試合が繰り広げられ、大島ジュニアバレーボールクラブは予選を一位で通過し、決勝大会も持ち前のチームワークと攻撃バレーで勝ち上がり、予選から全てストレート勝ちでみごと優勝しました。

また、最優秀選手賞にはさくら小学校の川島麗奈選手が受賞しました。



最優秀選手賞
川島 麗奈



お誕生おめでとう



2/6/3/5までに
届け出のあった人(敬称略)

赤ちゃん

父・母

月/日 住所

小川 航世くん

修作・美和

中村 栄大くん

2/4(差木地)
健嗣・由紀子

森田 ゆずはちゃん

2/6(クダツチ)
義一・聖子

森田 一楓くん

2/19(北の山)
義一・聖子

向山 チハルくん

2/24(北の山)
竜・昌子

根本 陽菜ちゃん

2/26(北の山)
剛・陽子

《OWC伊豆大島》 ウォーキングクラブ

問い合わせは、相談、
要望等は下記へ
ご連絡ください。

丸尾 時彦 ☎(4) 0498
北原 末松 ☎(2) 0759
高橋 敏生 ☎(4) 1271
田村 孝治 ☎(4) 1234

第119回 みんなで楽しく 歩こう大島

南部文学の道散策

[日] 時 4月20日(日)
[集場所] トウシキキャンプ場
[順路] 波浮港→筆島→
沖ノ根→トウシキ
9:15~15:00頃まで
[時 間] 雨具・防寒具・昼食
[持 参] 飲み物・手袋等
[条 件] すべて自己責任、
交通規則遵守

(この先の予定) 5月18日(日) ツツジウォーク

まだ間に合います! 大島高校定時制 生徒募集(第一学年)



島の定時制で学んでみませんか?

大島高校定時制は全校生徒5名(2
月現在)の小さな高校です。

本校は、ゆつくりと個別指導を受
けたい方、仕事と学業を両立したい
方等々、様々な方々のご要望にお応
えできる学校です。特に中学校を卒
業した方で高等学校に進学されてい
ない方には、再び学びの場に戻るよ
い機会かと存じます。

ぜひ多くの方々のご応募をお待ち
しております。

◎定員(第一学年30名)になり次第
締め切らせて頂きます。

◎第四次募集まで実施する予定です
が、4月下旬には募集自体を終了
させて頂きます。具体的な日程、
検査内容等、詳細はお問い合わせ
下さい。

◎希望される方には進学相談をさせ
て頂きます。お気軽にご連絡下さ
い。

【問い合わせ】

大島高等学校 ☎(2) 1431
定時制副校長 坂上
<http://www.osima-h.metro.tokyo.jp/>

緑と花づくり教室

内容 寄せ植えと花台づくり

日時 4月26日(土) 午後1時30分

場所 椿公園(元町)

費用 教材費500円

主催 伊豆大島花の会

町民合唱団はまゆづ

練習日 4月12日(土)・26日(土)

時間 午後1時30分~午後3時

場所 さくら小学校 音楽室

曲名 千の風になって・他

連絡先 ☎(2) 3593(寺田洋子)

どなたでもご参加下さい。

航空便発着時刻表

4月1日~4月30日

便名	機 種	東京→大島→東京
841	DHC-8	8:20発① 8:55着
842		9:20発① 9:55着
便名	機 種	八丈島→大島→東京
850	B737-500	11:55発 12:35着
844		13:05発 13:35着
便名	機 種	東京→大島→八丈島
843	B737-500	13:25発 14:00着
849		14:30発 15:05着

※出発時刻の15分前までに保安検査場を
お通りいただけない場合、ご搭乗いた
だけない場合がございます。お時間に
は余裕をもって空港へお越しください。

●予約・料金・問い合わせ
☎0120(029)222

●貨物運航等の問い合わせ
☎(2) 2337

①4月11~25日機種はB737 842便は5分遅発。

読んでみよう 図書館の本

○キャリアス・マインド

【編】ジョン・ブロックマン

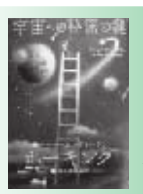
【訳】ふなとよし子【発行】幻冬舎

世界的な科学者には、どんな秘密があるのだろうか? 将来を切り開く夢のガイドブック。



○宇宙への秘密の鍵

【作】ルーシー&ステイヴン・ホーキング



【訳】さくまゆみこ【発行】岩崎書店

ホーキング博士父娘が世界中の子どもに贈るスペース・アドベンチャー

○ネルソンさん、あなたは人を殺しましたか?

【著者】アレン・ネルソン【発行】講談社

○世界がキューバ医療を手本にするわけ

【著者】吉田太郎【発行】築地書館

○お母さんの子育て心理学

【著者】アグネス・チャン【発行】旬報社

○新・御宿かわせみ

【著者】平岩弓枝【発行】文藝春秋

○くじら日和

【著者】山本一力【発行】文藝春秋

図書館からのお知らせ

開館時間 平日・日曜日・土曜日

休館日 月曜日・祝日(日曜日

貸出期間 貸出の翌日から10日間

が祝日の場合は休館)

大島公園だより No. 115

フタコブラクダが来園

3月13日早朝着の貨物船で、フタコブラクダのオス「佐武郎（サブロウ）」が来園しました。「佐武郎」は、1995年3月3日生まれの13歳。コブスケの死から2年間、さびしい思いをしていた当園のメス「蘭田（ランテン）」（14歳）とは、年齢もお似合いのカップルです。出身地の福岡市動物園では、ずっと1頭で飼育されてきた「佐武郎」にとっても、はじめての仲間ができたことになりました。

背 中にこぶを持ち背の高いラクダの移動にあたっては、当園にも先方にも収容できる輸送箱がなかったため、多摩動物公園からキリン用の輸送箱を借りて1ヶ月程前に福岡市動物園へ送り、ラクダが輸送箱に入るように慣らす訓練等の事前準備をしてもらいました。

野 生のフタコブラクダはすでに絶滅したと考えられていましたが、モンゴルあたりに1,000頭程度の生息が再発見されたという貴重な動物です。一方で、3,500年程前から家畜化されていたといわれているのは家畜化された個体たちの子孫

です。日本の動物園では、ほかの貴重な野生動物に比べて、フタコブラクダを増やす努力をしばらく後回しにしていた結果、気づいたら国内には高齢のフタコブラクダが少ししか残っていないかったというのが現在の状況です。動物園で展示をするために貴重な野生の個体を捕まえるわけにはいきませんから、今飼育下で増やしておかなければ、もしかすると将来、日本の動物園でフタコブラクダが見られなくなる...ということも考えられます。

こ のように、法律上の保護動物ではありませんが、フタコブラクダはある意味で貴重な動物です。「佐武郎」は福岡市動物園から、「蘭田」は秋田市大森山動物園からブリーディングローン（繁殖を目的とした動物園どうしの動物の借り受け）しています。このチャンスを生かせるよう、無事に繁殖を成功させて、飼育下個体群の維持に貢献していきたいと思っています。



大島マリンスポーツFC選手募集

（大島サッカー協会加盟）

サッカーが好きな少年、少女を募集しています。

【練習日】

① 毎週火曜日 16:30～18:00まで

つばき小学校 グランド

② 毎週土曜日 9:00～11:30

つばき小学校 グランド

【募集期間】

随時

【対象】

小学校1年生～6年生の男女（全島）

【会費】

1ヶ月 五百円×月数分＋保険料

（五百円）

【連絡先】

代表 菊地 〆(4) 2058

監督 白井 〆(2) 2619

大島町勤労福祉会館よりお知らせ

こどもの日 ボウリング 無料開放

【日時】 5月5日（月）

午前10時から午後5時まで

【無料対象者】 島内在住の小中学生

（1人 2ゲーム）

【使用料】 無料

※多くの皆様の参加とご利用をおまちしております。

【問い合わせ】 大島町勤労福祉会館

〆(4) 0501

FAX (4) 1769

島しょ会館へのご予約は

〆03 (3437) 3061

皆様のご利用お待ちしております。



当日の入出港地のご案内

〆04992 (2) 5522

午前8時から最終便出港時まで

東海汽船 大島支店

——訂正とお詫び——

広報「おおしま」3月号19Pおくりみ申しあげます記事、坂下利休さまを坂下利久さまに訂正し、お詫び申し上げます。



おくりみ 申しあげます

2/6～3/5までに届け出があった人

柏木 重政さま(89・波浮港) 2/6

山内 逸子さま(67・差木地) 2/7

和田治喜雄さま(78・野増) 2/16

矢澤 睦美さま(70・北の山) 2/23

奥山 スイさま(80・泉津) 2/25

青沼 道夫さま(78・岡田) 2/26

藤井 亮弘さま(88・元町) 3/1

《クリーンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。

*このカレンダーは3月20日現在のものです。その後の日程変更等についてはご了承ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday																											
「ツバキ花数え」運動実施中! 「ツバキ花数え」運動各地区推進委員会		1 元1.2・北・野・差 北部地区 (各地区回収箱)	2 6・9カ月児健診 (医療センター) ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	3 3〜4カ月児 産婦健診 (けんこうセンター) 波	4 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	5 元1.2・北・野・ク・間																											
6 サンセットパーム ライン駅伝 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	7 中学校入学式 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	8 小学校入学式 BCG予防接種 (けんこうセンター) 元1.2・北・野・差 北部地区 (各地区回収箱)	9 6・9カ月児健診 (医療センター) 糖尿病予防栄養相談 (予約制)(けんこうセンター) 法律相談 ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	10 御神火温泉休憩日 母親学級1日目 (けんこうセンター) 波	11 御神火温泉休憩日 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	12 大島町体育祭 野球・バレーボール (中学生の部) 元1.2・北・野・ク・間																											
13 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	14 元3.4・岡・泉・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	15 親子で歯科相談 (予約制) (けんこうセンター) 元1.2・北・野・差 北部地区 (各地区回収箱)	16 6・9カ月児健診 (医療センター) ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	17 母親学級2日目 (けんこうセンター) 波	18 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	19 元1.2・北・野・ク・間																											
20 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	21 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	22 元1.2・北・野・差 北部地区 (各地区回収箱)	23 6・9カ月児健診 (医療センター) 行政相談 ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	24 農業委員会 歯周病予防相談 (予約制) (けんこうセンター) 波	25 母親学級3日目 (けんこうセンター) 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	26 元1.2・北・野・ク・間																											
27 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	28 元3.4・岡・泉・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	29 昭和の日 燃やせるごみ 収集しません 北部地区 (各地区回収箱)	30 6・9カ月児健診 (医療センター) 水道料金納付期限 母親学級4日目 (けんこうセンター) 元1.2・北・野・差 ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	1 (5月) 波	2 元3.4・岡・泉・差 南部地区 (各地区回収箱)	3 憲法 記念日 燃やせるごみ 収集しません																											
4 みどりの日 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	5 こどもの日 燃やせるごみ 収集しません びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	6 振替休日 燃やせるごみ 収集しません 北部地区 (各地区回収箱)	7 6・9カ月児健診 (医療センター) 燃やせるごみ 全地区収集 発泡スチロール (各地区回収箱)	大島町の世帯と人口 (2031) <table><tr><td>元 町</td><td>1,484世帯</td><td>2,783人</td></tr><tr><td>北 の 山</td><td>765 //</td><td>1,441 //</td></tr><tr><td>岡 田</td><td>472 //</td><td>945 //</td></tr><tr><td>泉 津</td><td>243 //</td><td>458 //</td></tr><tr><td>野 増</td><td>340 //</td><td>597 //</td></tr><tr><td>差 木 地</td><td>1,125 //</td><td>1,970 //</td></tr><tr><td>波 浮 港</td><td>424 //</td><td>693 //</td></tr><tr><td>計</td><td>4,853世帯</td><td>8,887人</td></tr><tr><td>昨 年</td><td>4,886世帯</td><td>8,995人</td></tr></table>			元 町	1,484世帯	2,783人	北 の 山	765 //	1,441 //	岡 田	472 //	945 //	泉 津	243 //	458 //	野 増	340 //	597 //	差 木 地	1,125 //	1,970 //	波 浮 港	424 //	693 //	計	4,853世帯	8,887人	昨 年	4,886世帯	8,995人
元 町	1,484世帯	2,783人																															
北 の 山	765 //	1,441 //																															
岡 田	472 //	945 //																															
泉 津	243 //	458 //																															
野 増	340 //	597 //																															
差 木 地	1,125 //	1,970 //																															
波 浮 港	424 //	693 //																															
計	4,853世帯	8,887人																															
昨 年	4,886世帯	8,995人																															

【カレンダーの中の略称】
 ● 開発センター：開発総合センター
 ● クタツチ福祉館：クダツチ老人福祉館
 ● 医療センター：大島医療センター
 ● 岡田センター：岡田コミュニティセンター
 ● 子どもセンター：子ども家庭支援センター
 ● 勤福会館：大島勤労福祉会館
 ● ほつとセンター：ほつとセンター波浮
 ● 波浮福祉館：波浮港老人福祉館

		ごみ 収集 ① 普通ごみ ② 金属類	元・元町、北・元町字仲野馬の背以北及び北の山 岡・岡田、泉・泉津、野・野増、間・間伏、 差・差木地、ク・クダツチ、波・波浮港、沖の根
--	--	-----------------------------	--

注：差木地沖の根地区の方は、波浮港地区の収集日に収集しています。